

広報しまんと

SHIMANTO

No.153
2018

1



謹賀新年

～ワンダフルな1年になりますように～

年頭のごあいさつ



市議会議員 矢野川 信一

～住民の付託に応え、 更なる議会改革を目指して～

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、昭和52年の初出場準優勝以来40年ぶりとなる中村高校野球部の「選抜高等学校野球大会」出場に地域は感動と喜びに沸き活気に満ち溢れました。四国横断自動車道 佐賀～大方間の事業化が決定したことについては、大変うれしく思いますとともに、ご尽力いただきました国土交通省、高知県をはじめとします関係機関の皆様改めて感謝を申し上げます。また、秋篠宮家の長女、眞子様の婚約発表などおめでたいニュースもありました。

その一方で、北朝鮮のミサイル発射や接近する台風に緊張感が高まった年でもありました。

そのような中、中平市政は2期目に突入しましたが、高速道路延伸や防災対策に加え、学校施設整備、学校給食などの子育て支援など確実に成果をあげております1期目に引き続き、今後についても大いに期待をしているところでございます。

市議会におきましては、議会改革の一環として、インターネット中継やフェイスブック、LINE（ライン）、議会だより特別号の発行などに加え、昨年には議会専用ホームページの導入を実現するとともに、現在、議会のチェック機能のより一層の向上と開かれた議会を目指し、「予算決算委員会」の本年3月の設置に向け、取り組みを進めているところであります。

また、昨年より全国市議会議員会 地方行政委員会の副委員長に選任され、地方分権改革の推進、地方議会の権能強化、参議院選挙における合区の解消などについて、協議するとともに国会議員や関係省庁などに対して要望活動も行っております。今後とも地方議会が住民の付託に応え、その機能を十分に発揮できるよう、更なる地方議会の権能強化等諸課題解決に向け、国に対しても強く求めてまいります。

結びに、市民の皆様にとりまして、輝かしく実り多い一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



市長 中平 正宏

～活気あふれる四万十市にむけて～

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、それぞれに夢や希望を持って、よいお正月をお迎えになられたことと存じます。また旧年中は市政へのご指導、ご協力をいただきありがとうございました。

世界では、北朝鮮のミサイル発射や原爆実験、トランプ大統領政権の本格始動、国内では九州北部豪雨が発生、10月の衆議院解散総選挙においては、幡多地域出身の議員が3名誕生いたしました。

四万十市では、中村高校野球部が40年ぶりに甲子園出場と春先より大変うれしい出来事がありました。選手たちのはつらつとしたプレーは、多くの方に感動と元気を与え、地域一体となった素晴らしい応援は、応援団最優秀賞という最高の結果をいただきました。

また、「志国高知幕末維新博」が県内一斉に開幕し、歴史や文化への関心が高まり、本市を含む県内各地で賑わいをみせました。インフラ面においては、横瀬川ダムの定礎式が暮れに行われたほか、四国横断自動車道「佐賀～大方間」の事業化が正式に決定され、悲願である幡多地域への延伸にまた一歩近づいた1年でもありました。またその一方で、岩間沈下橋が沈下をし、三里、口屋内、岩間の3橋が通行止めとなるなど、老朽化した橋や市道の維持が今後の市政の大きな課題となっています。

日本全体の人口減少が進むなか、産業振興や過疎化対策、地域医療など、本市におきましても課題が山積しております。これらの課題を解決していくために、地域の声を聞き、「総合計画」など各種計画の策定により位置づけた施策や具体的事業について、検証・見直しを行い、官民一体となって前に進めることによって、よりよい地域づくりに努めてまいります。

本年3月からは1年を通して「土佐の小京都中村550年祭」が開催されます。前関白一條教房公が応仁の乱を機に下向し、550年を迎えたことを契機に開催するもので、「公家がつくったまち＝小京都中村」という他のまちにはない四万十市の個性を地域内外に発信し、活気あふれるまちづくりと交流人口の拡大等による地域活性化につなげたいと考えております。

結びに当たり、本年が皆様にとって希望にあふれる、すばらしい一年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

第26回 全国
川とともに生きるまち
shimanto
四万十市
川サミット in 四万十
～川とともに生きるまち～



11月24日・25日の両日、「第26回全国川サミットin四万十」が開催されました。

24日には、一級河川の名称と同じ名称をもつ市町村やその流域にある市区町村および四万十川流域と近隣市町村23市町村が集まり、国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長 森川幹夫氏より「暮らしと川の新たな繋がり」と題して講演が行われたあと、「地域の川との付き合いかた」「水辺の景観」「川に関わる食」の3つのテーマについて意見発表が行われました。

25日は、市民や行政関係者など約250名の来場者の前で、環境学習「水辺の楽校」において作成した優秀な絵日記の表彰式や川に関する事例発表、また山下慎吾氏による「川からみる流域のすがた、これからのこと」と題する記念講演が行われました。

閉会式では開催地の中平市長から、平成30年度に全国川サミットを開催する広島県三次市増田市長にサミット旗が手渡されました。



平成29年度

住宅防火防災推進シンポジウム

—地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策—

参加自由
入場無料だよ！



消太くんもやってくる

日時 2月17日(土)
10時～12時30分(開場9時30分)
場所 四万十市立文化センター 大ホール
四万十市中村桜町2番地1
(駐車場:市立中村小学校)

問い合わせ先
幡多中央消防組合消防本部 予防課
☎(34)5881

オラも
参加するぞ！



タレント・山形弁研究家
ダニエル・カール

横瀬川ダム定礎式が行われました

12月3日、横瀬川ダム建設現場(宿毛市山奈町山田一生原地区)において、中筋川の洪水被害の軽減、本市の水道用水の確保などを目的に建設が進む横瀬川ダムの定礎式が行われ、土地のご協力をいただいた一生原地区の皆さまをはじめ、牧野たかお国土交通副大臣、山本有二衆議院議員、広田一衆議院議員、武内則男衆議院議員、高野光二郎参議院議員、中西哲参議院議員、足立敏之参議院議員、

平井秀輝四国地方整備局長など約130名の関係者が出席しました。

式典では、中平四万十市長が祝辞を述べ、続いてダムの堤体内基部に礎石の埋設を行いました。また、式典終了後は、場所を宿毛市総合運動公園に移し、地域住民約300名の皆さまと定礎完了をお祝いする餅投げが行われました。



具同地区防災訓練を開催しました

11月26日、具同地区の合同防災訓練が具同小学校で行われ、約3000人の方が参加しました。

まず、午前9時の防災行政無線による訓練開始放送を合図に、各地区で定めた避難場所への避難を開始し、避難場所までの所要時間やブロック塀等の避難時の支障物の確認を行いながら避難を行いました。その後、具同小学校に会場を移し、国土交通省職員や高知新聞社記者による防災講演が行われた後、住民主体による避難所運営訓練が行われました。訓練では、地区の自主防災会の代表者や防災士がリーダーとなって、物資の搬送・配布訓練、傷病者の搬送訓練、トイレ対応訓練、炊き出し訓練、また避難スペースの確保訓練として、プライバシー確保のための室内用テントの組み立てや通路の確保などの作業を、参加者の皆さんが協力して実施しました。

近い将来の発生が想定されている南海トラフ地震の発生当初は、市をはじめとした行政機関が避難所の運営に携わるのは困難であり、住民の皆さんが主体的に運営に携わっていくことが必要不可欠であると考えられています。具同地区防災連絡協議会の植田英久会長は、「南海トラフ地震発生時の避難所は、非常に混乱した中で運営していくことになるだろう。今回、具同地区では初めての避難所運営訓

練を行ったが、実際の発災時に少しでもスムーズに避難所運営を行うことができるよう、今後も訓練や避難所運営に関する検討を継続して行っていきたい。」と話していました。



炊き出し訓練



トイレ対応に関する防災士による指導



室内用テントの組み立て

若者と議員の座談会 幡多地域で初めての開催

11月11日、四万十市防災センターで、若者と議員の座談会が行われました。

これは、普段接点の少ない、県内の若者と議会議員に集まってもらい、政治や選挙、その他関心のあることについて、ざっくばらんに話し合うことで、若者に政治や選挙をより身近に感じてもらう、興味や関心を高めてもらうことを目的として、毎年、高知市内で高知県明るい選挙推進協議会(会長・植田通子)が主催し実施しているもので、今回初めて、幡多地域での開催となりました。

座談会では、最初、緊張気味だった若者も後半になると、「政治家になって良かったことは何ですか？」などと終始和やかな雰囲気の中で、とても有意義な時間を過ごしていました。

参加した高校生は、「普段議員さんと会話する機会がなく、今日はいろんな貴重な話を聞く事ができ、とても勉強になりました」「自分の1票の大切さを知ることができました」などの話を聞く事ができました。

市としても、将来の有権者である若者に選挙を身近に感じ取ってもらい、選挙に対する関心を高めてもらうため、関係機関と協力して啓発に努めていきたいと考えています。



【問い合わせ先】

(市)選挙管理委員会事務局
☎(34)1784

寄付のお礼

11月26日に、市立文化センターで開催されたチャリティ舞踊会の収益金を四万十市の社会福祉のために役立てて欲しいとのことで、慶祥流祥芳会(慶祥流之さま)、若柳流小鳩会(若柳吉鶴司さま)から、金10万円のご寄付をいただきました。皆さま方の温かいご支援に、あらためて心より厚く御礼申し上げます。

なお、ご寄付いただいた寄付金については、四万十市社会福祉基金へ積立し、社会福祉事業のために使用させていただきます。ありがとうございます。

人・農地プラン座談会 (中村地域)

高齢化が進む中、農業分野においては、後継者不足などの理由により、地域農業の将来に心配の声があげられています。このような「人と農地の問題」の解決を図るため、平成24年度から「人・農地プラン」の作成を推進しています。

このプランは、地域の農業の中心的な担い手にはどんな人がいるのか、地域内の農地はどのようなものか等を書式に記載して、地域の現状や今後の方向性を明確にし、それを地域の関係者で共有するものです。中村地域の座談会を次の日程で行いますので、農業関係者の皆さまをはじめ、関係される皆さまの積極的な参加をお願いします。

【問い合わせ先】(本庁)農林水産課

農業振興係

☎(34)11117

地域名	日時	会場
東中筋 中筋 大川筋	1/20(土)	9:00 JA高知はた西部事業所
		11:00 横瀬集会所
		13:30 かわらっこ
後川	15:30	JA高知はた北部出張所
東富山 藤岡 西富山	1/21(日)	9:00 富山地区集会所
		11:00 JA高知はた東部出張所
		13:30 西富山活性化センター
東山	16:00	市役所101会議室
下田 八束 具同	1/27(土)	10:00 四万十農園めぐりっこ 研修室
		13:00 間崎多目的集会所
		15:00 JAふれあいの店具同店 2階

マチイロ
「広報しまんと」スマートフォンで配信中!

高知県内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「コウチイーブックス」

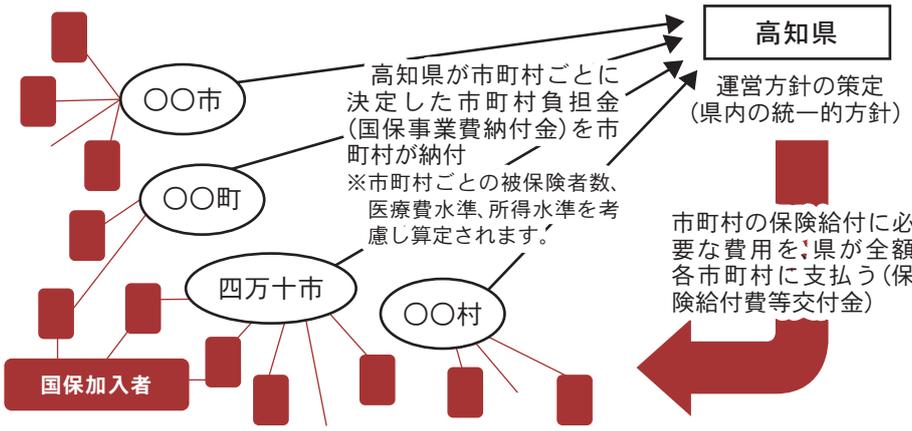
四万十市の広報も掲載中!

Kochi ebooks

高知イーブックス (検索)

平成30年4月から国保制度が変わります

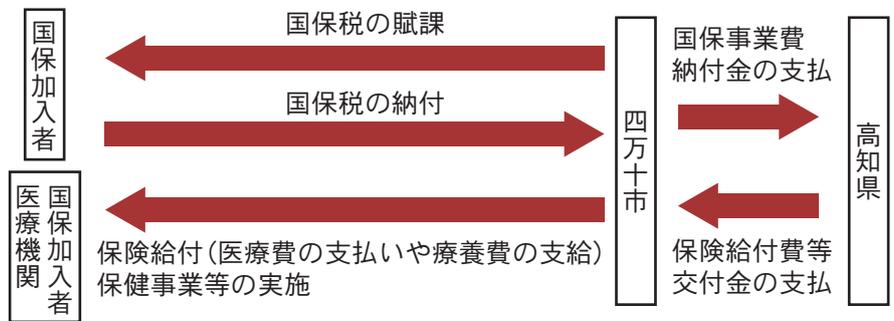
国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年4月からは都道府県が保険者に加わり、それぞれの都道府県において構成する市町村が共同保険者となつて、都道府県枠で財政運営が行われるようになります。



具体的には、県内各市町村の国保被保険者の保険給付に必要な額は、県が市町村に支払います。(保険給付費等交付金)一方、市町村は、その財源の一部として負担金(国保事業費納付金)を県に納めることとなります。

国保事業費納付金は、市町村の負担を公平に支えあうために、都道府県が県内市町村ごとに、被保険者数、世帯数、医療費水準や所得水準に応じて決定します。市町村はその納付金のほか、個別に実施している保健事業費等の必要額を国保税として当該市町村の被保険者から集めることとなります。

- 「都道府県の役割」
- ① 国保財政運営の責任主体
 - ② 保険給付費等交付金の構成市町村への支払
 - ③ 運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進
- 「市町村の役割」
- ① 国保事業費納付金を都道府県に納付
 - ② それぞれの市町村で、国保税・料を賦課徴収
 - ③ 資格や窓口事務を従来どおり担当
 - ④ 保健事業の実施



※国保税の賦課徴収やその他国保関係事務など、被保険者に直結した対応をするのは従来どおり市町村です。

「高知県国保事業費納付金について」
来年度市町村に賦課される国保事業費納付金については、12月の県議会での算定に係る条例案が可決された後、1月中下旬に県から各市町村にその金額通知とともに、参考として国保税の賦課率(標準保険料率)などが示されます。

概算の係数を用いた仮算定におい

では、四万十市では国保税賦課金額の著しい増加はしなくてもよい水準と推計されています。しかし医療費の伸びや被保険者数の減のほか、来年度から適用となる税制改正内容が未定であり、今後それらの動向を含めて、国保税率の検討を行います。当市の国保税率は、3年ごとに見直しする計画ですが、実質の賦課税率は7年間据え置いています。このような状況も踏まえ、多種多様な幅広い試算をもとに、当市の国民健康保険運営協議会の意見を聞きながら、最も適当な国保税の賦課率や手法を模索し進めてまいります。

国民健康保険改革に関する資料は、高知県や厚生労働省のホームページをご参照ください。

【問い合わせ先】

- (本 庁)市民課 国保係
☎(34)1114
- (総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

国保への加入や保険証の再交付などの、各種申請・届出の受付は引き続き市の窓口で行います。



平成30年度国民健康保険被保険者証簡易書留郵便の申請について

国民健康保険被保険者証は、基本的に特定記録郵便でお届けしていますが、何らかのご都合で簡易書留郵便をご希望される方は、市民課国保係または、西土佐住民分室にて申請の受付を行いますので、1月末までにお申し込みください。

【窓口】
(持参する物)

- ① 保険証 ② 世帯主の印かん

【郵送】

郵送でのお申し込みは、任意の様式に左記の(1)から(5)についてご記入押印の上、「簡易書留郵便希望」を明記し、お申し込みください。

- (1) 保険証の記号番号
- (2) 住所
- (3) 世帯主の氏名
- (4) 電話番号
- (5) 希望理由

※ご不明な点等がありましたら左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- (本) 庁市民課 国保係
- ☎(34) 11114
- (総合支所) 西土佐住民分室
- ☎(52) 11111

ねんきんだより

「新成人の皆さんへ」
20歳になったら国民年金



20歳の誕生日の前月に日本年金機構から送られてくる「国民年金資格取得届」に必要事項を記載し、市役所または年金事務所へ提出してください。
また、取得届と同時に保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。

国民年金のポイント

老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のいる配偶者)や「子」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」
★「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。
対象となる学生は、学校教育法に規

定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方で、申請の際に学生証の写し(両面)または在学証明(原本に限る)が必要です。

★「納付猶予制度」

50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については年金事務所または市役所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 幡多年金事務所
(中村東町2丁目4-10)
- ☎(34) 1616
- (本庁) 市民課市民係
- ☎(34) 11113
- (総合支所) 西土佐住民分室
- ☎(52) 11111



交通安全 指導員だより No.40

年末年始の交通安全運動

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などで、交通事故の多発が予想されます。県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、安全で安心な人に優しい交通環境をつくることにより、交通事故を防ぎましょう。

○運動期間

(年始) 1月9日(火)～18日(木)までの10日間

○重点目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒・暴走運転の根絶
3. 自転車の安全利用の促進
4. 歩行者の保護

【問い合わせ先】

- (市) 環境生活課 市民生活係
- ☎(35) 4147



市職員の給与等の状況

市職員の給与は、民間給与の動向や各界、各地域からの意見などを総合的に勘案した人事院勧告等に沿い、国家公務員や他の地方公共団体との均衡を図りながら、必要な条例議案を市議会に提案し、決定されます。平成29年度四万十市の職員数・給与等の現状について市民の皆さんにお知らせいたします。

1. 部門別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区 分			職 員 数			備 考
部 門			平成 28 年	平成 29 年	比 較	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4		
		総務・企画	75	75		
		税 務	27	29	2	
		民 生	166	165	△ 1	
		衛 生	29	30	1	
		農林水産	26	27	1	
		商 工	10	9	△ 1	
		土 木	27	29	2	
	計	364	368	4		
		教育部門	40	39	△ 1	
	小 計	404	407	3		
公営企業等		病 院	129	130	1	※診療所含む。
		水 道	12	12		
		下水道	3	3		
		その他	36	37	1	※国保会計等
		小 計	180	182	2	
合 計			584	589	5	

(注) 上記の表は、定員管理調査のうち部門別職員数に計上された人数です。

2. 人件費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	住民基本台帳人口 (1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
28年度	34,757人	21,296,327	241,395	3,309,100	15.5%

(注) 人件費とは一般職・特別職に支給された給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金等のことです。

3. 職員給与費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
28年度	404人	1,438,770	272,915	547,863	2,259,548	5,593

(注) 1. この表は職員の給与費について示したもので、事業費支弁給与費も含まれます。

2. 職員手当は退職手当を除く扶養手当、住居手当、通勤手当等です。

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	305,208円	389,174円	41.2歳	347,037円	372,422円	48.7歳
高知県	322,451円	386,192円	43.3歳	306,808円	334,088円	56.5歳
国	330,531円	410,719円	43.6歳	286,833円	328,360円	50.6歳

5. 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	市	国
一般行政職 (初級)	大学卒	167,600円
	高校卒	146,100円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
職務の級	主事等	主事等	主査等	係長等	補佐等	課長等	
29年度	37人 (14.5%)	31人 (12.2%)	33人 (13.0%)	97人 (38.0%)	36人 (14.1%)	21人 (8.2%)	255人 (100%)

(注) 1. 税務職、福祉職、医療職等を除いた級別職員数の状況です。

2. ()内はそれぞれの構成割合を示したものです。

7. 職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

区分	市	国
期末および勤 勉 手 当	期末手当 勤 勉 手 当 ・6月期 1.225 月分 0.8月分 ・12月期 1.375 月分 0.9月分 計 2.6 月分 1.7月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)	期末手当 勤 勉 手 当 ・6月期 1.225 月分 0.8月分 ・12月期 1.375 月分 0.9月分 計 2.6 月分 1.7月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (役職加算5%~20%) (管理職加算10%~25%)
退 職 手 当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 ・勤続20年 20.445月分 25.55625月分 ・勤続25年 29.145月分 34.5825月分 ・勤続35年 41.325月分 49.59月分 ・最高限度額 49.59月分 49.59月分 ・その他 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 ・勤続20年 20.445月分 25.55625月分 ・勤続25年 29.145月分 34.5825月分 ・勤続35年 41.325月分 49.59月分 ・最高限度額 49.59月分 49.59月分 ・その他 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
	退職時特別昇給 無	退職時特別昇給 無
区分	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 月額10,000円 配偶者以外の扶養親族 ・子 月額 8,000円 ・父母等 月額 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族の1人目 月額10,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき(加算) 月額 5,000円	同 じ
住 居 手 当	借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同 じ
通 勤 手 当	① 交通機関使用 ・1ヶ月当り運賃等相当額55,000円を限度として支給 ② 自動車等の用具使用 ・使用距離が2km~5km未満 月額 3,300円 ・使用距離が5km~35km未満 1km増す毎に700円加算 ・使用距離が35km~45km未満 1km増す毎に800円加算 ・最高限度額 (45km以上) 月額 33,100円	① 同 じ ② 異なる 自動車等の用具使用 距離区分について細 分化している。

8. 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当
給 料	市 長 820,000円	6月期 1.40月分
	副 市 長 683,000円	12月期 1.60月分
	教 育 長 611,000円	計 3.00月分
報 酬	議 長 390,000円	6月期 1.40月分
	副 議 長 327,000円	12月期 1.60月分
	委 員 長 312,000円	計 3.00月分
	議 員 302,000円	

9. 職員の福祉について

職員の共済制度は、病気・負傷などについて適切な給付を行う相互救済を目的とするもので、高知縣市町村職員共済組合が制度を運用し、保険給付などを行っています。

その他に宿泊施設等の利用助成事業および職員の慶弔等にかかる給付事業等を行う高知縣市町村職員互助会に加入しています。

(1)健康診断および
予防接種の実施

区 分	受診者数
定期健康診断	239人
ガン検診・人間ドック	344人
インフルエンザ予防接種	209人

(2)高知縣市町村職員互助会について

	会員数	会員掛金額	市の負担金額
主な事業内容 (医療費等給付金、各種祝金、弔慰金、人間ドック・施設の利用・厚生事業への助成)	586人	12,236千円	12,236千円

10. 職員数の推移(各年度4月1日)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	5年前との比較		17年度 (市村合併時)	17年度との比較	
						増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
597	596	597	590	584	589	△8	△1.3	696	△107	△15.4

(注)各年における定員管理調査において報告した職員数

市職員の給与等の状況は、地方公務員法および市条例に基づき、「四万十市の人事行政運営等の状況」で公表しています。
 なお、詳しい内容は、四万十市公式ホームページ等でご覧になれます。

【問い合わせ先】(市)総務課 人事係 ☎(34)1803(直通)

指定学校の変更

市では、住民基本台帳に基づく住所によって就学する学校を指定していますが、下記の基準に該当すると認められる場合は、保護者の申請により指定学校の変更をすることができます。

なお、特定の学校に入学させるために意図的にお子さまの住所を実態と異なる住所にすることは認められませんのでご注意ください。

No.	事由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引続き在籍していた学校に就学する場合(通学可能な場合に限る)	小中学校 全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働き等で留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅等の住所に基づく通学区域の小学校に就学する場合	小学校 全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書等で必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来(おおむね6カ月以内)転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校 全学年	住民票異動日まで(原則6カ月以内)	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障害や病気、虚弱等で通学距離および通学途中の安全確保ならびに病気治療等のため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると教育委員会が認めた場合	小中学校 全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業するまで	就学指導委員会の答申、医師の診断書等証明できる書類
5	特認校の場合 ※次頁参照	特認校制度実施要領に基づき、川登小学校または大用小学校に就学する場合	小学校 全学年	卒業まで	特認校就学許可通知書の写し
6	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校で既に通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校 6年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	兄弟と同じ学校の場合	兄弟が既に指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が一緒に学校に就学する場合	小中学校 全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
8	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合(原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合)	小学校 6年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
9	就学途中で所属する部活が休廃部する場合	部員不足等により中学校就学途中に所属する部活動が休廃部になる場合(原則所属する部活がある隣接地域の中学校へ入部を希望する場合)	中学校 全学年	卒業まで	在籍学校長の意見書など
10	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができない等、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	在籍学校長意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員等による居住証明書など
11	地理的事情の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認める場合	小中学校 全学年	卒業まで	
12	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てに止むを得ない理由があると認める場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	

特認校制度について

市では、通学区域に基づいて、児童の就学する学校を定めています。そうしたなか、小規模の学校において、その学校の環境(自然環境、社会環境、文化、特色ある教育活動など)のもとでの教育を希望する児童・保護者に対し、四万十市教育委員会が指定した小学校に、校区外からの入学や転校を認める特認校制度を設けています。

特認校としては、川登小学校と大用小学校の2小学校を指定しています。特認校制度についてのお問い合わせや、特認校制度に基づく川登小学校または大用小学校への就学の希望がありましたら、教育委員会にご連絡ください。

小規模校への就学制度です



川登小学校



大用小学校

就学援助制度「新入学準備金」の申請について

市では、経済的な理由により、お子さんを就学させるのにお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費などの経費を援助しています。

これまで新小学・中学1年生の入学時に必要な学用品費の援助については、入学年度に新入学児童生徒学用品費として支給していましたが、本年度より新入学準備金として、入学前の3月に支給することとし、新小学1年生については教育委員会にて、新中学1年生(現小学6年生)については在学小学校にて申請書を受け付けています。(申請期限1月31日)就学援助制度の認定基準に該当すると思われる方は、申請をお忘れなようお願いします。申請を受付期間内にしなかった方は、入学年度に就学援助の認定を受けた場合でも、新入学児童生徒学用品費は支給されませんのでお気をつけください。

※新入学準備金の詳しい内容については、平成29年11月の広報に掲載しています。

【支給額(1人あたり)】

新小学1年生:40,600円

新中学1年生:47,400円

【支給月】

平成30年3月

※支給要件等、就学援助制度については、下記までご連絡ください。

学校表彰を受賞しました

坂本教育賞

中村中学校

高知県教育委員会

教育研究実践表彰

具同小学校

中村中学校

「学力向上実践モデル校」「組織力向上のための実践研究事業」等の高知県教育委員会の研究指定校として、教科の「タテ持ち」や教科部会の充実など、全教職員による指導体制の構築を図り、学力向上および授業改善などの取り組みを通して、学力面や生徒指導面において果実な成果を上げました。特に、全国学力・学習状況調査においては、ここ数年で飛躍的な学力の伸びがみられるなど、優れた成果を収めています。

具同小学校

高知県教育委員会「探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業」の研究指定校として、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「習得・活用・探究のつながり」「指導過程」「発問」を大切にした授業改善を図ることで、児童の授業に対する主体性が高まり、学びの意欲や資質・能力の向上、学力の向上、授業満足度の向上につなげるなど、意図的・計画的な研究推進と教職員の授業力向上において成果を上げました。



11月25日 坂本教育賞 授賞式(高知県文教会館)

【問い合わせ先】(市)教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎(34)5445 西土佐教育分室 ☎(52)1110

「宝くじふるさとワクワク劇場 in 四万十」大入りで開催♪

11月26日に西土佐ふれあいホールで「宝くじふるさとワクワク劇場in四万十市」公演を開催しました。

第1部:お笑いオンステージ

桃色ワンピースの阿佐ヶ谷姉妹による歌声漫才、ベテラン漫才師のティーアップ、そして大御所の大木こだまひびきが登場。こだまさんの「チツキチー」等の連発で場内は大爆笑。落語では桂ざこばさんが小話で会場を沸かせました。

第2部:トークコーナー

道の駅よって西土佐の林駅長と漫才コンビ(ルート33)とのトークコーナーです。

四万十鮎への熱い想いをほがらかに語る駅長、そしてその横では道の駅スタッフ等の3人が駅長の人柄や道の駅に込めた想いを語りました。中村高校西土佐分校ボランティアサークル(ラポール)も駆けつけ、トークを盛り上げてくれました。

第3部:吉本新喜劇と地元出演者の共演

吉本新喜劇は50年以上の歴史を持つ、いわば笑いの伝統文化とも言える舞台演芸です。

今回はオーディションに合格した地元出演者8名が、吉本新喜劇メンバーと共演しました。

保育園児と小学生の兄妹は、愛らしいハニカミと仕草で会場を和ませてくれ、一般女性と分校生は着物姿に刀を持ち名演技を披露しました。

分校カヌー一部男子は、事前の打ち合わせにはなかった無茶ぶりにも関わらず、見事なパフォーマンスで拍手喝采のシャワーを浴びました。

会場はお越しいただいた532人のお客さまでほぼ満席。外は小雨の降る肌寒い天気でしたが、会場内は笑い熱気の2時間半にぎわいました。

【第2部】



西土佐名物もPR

【第3部】



がんばった初舞台♪



分校名物(?)バチバチパンチ



カーテンコールで全員集合!

寒波による水道管の凍結・破裂にご注意を!

寒波の影響で気温が下がると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。万一に備えて、自宅等に設置してあるメータ・止水栓の位置を把握しておきましょう。

下記のような凍りやすい箇所については、早めの対策をお願いします。

■特に凍りやすい箇所

- ・屋外でむき出しになっているところ (給湯器、温水器)
- ・風当たりの強いところ
- ・北向きで日当たりの悪いところ など

■凍結、破裂が起きた時には

- ・凍結した場合は『水道管』にタオルなどを巻き、ぬるま湯をかける(熱湯は不可)
- ・破裂した場合は『止水栓』を閉め、市指定水道業者に連絡し修理する(自宅等敷地内は自己負担です)

■凍結を防ぐためには

- ・水道管に市販の保温チューブや布切れを巻きつける
- ・蛇口から糸状に水を出しておく

※道路や公園などで漏水を発見した場合は下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】(本庁)上下水道課 水道係 ☎(34)1149 (総合支所)産業建設課 管理土木係 ☎(52)1111

市長説明要旨

―抜粋―

来年度の予算編成の考え方ならびに9月定例会以降における主要課題等への取組みについてご報告いたします。

平成30年度予算編成方針

わが国の経済情勢は、内閣府が公表した9月の月例経済報告では、景気の現状について、緩やかな回復基調が続いているとの基調判断を示しています。また、景気の先行きについては、「雇用・所得の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。

平成29年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、アベノミクスの取り組みにより、名目GDPは過去最高の水準に達し、国民に密接な関係をもつ雇用は大きく改善しており、このような経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて取り組み、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくこととしています。

また、経済・財政一体改革の確実な推進として、600兆円経済の実現と平成

32年度の財政健全化目標（プライマリーバランスの黒字化）の達成の双方の実現を目指して取り組みと同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すこととしています。

本市の財政状況は、平成28年度までは行財政改革の取り組みや、合併支援措置の影響により黒字基調で推移してきましたが、人口の減少や合併算定替の縮減、リーマンショック後の景気対策として普通交付税に上乗せ措置されてきた歳出特別枠の縮減などによる普通交付税の減少が著しく、臨時財政対策債も含めた実質的な額としては、平成27年度から本年度にかけて累計で約7億3,000万円が減少しています。市税調定額については、人口の減少などの要因により減少傾向にあり、来年度には固定資産税の評価替えによる減収も見込まれ、税収の増加は期待できない状況にあります。歳出においても、少子高齢化の影響による社会保障関係経費の負担は大きく、また、公債費も将来的に増加が見込まれることから、財政見通しは極めて厳しい状況にあるといえます。

このような危機的な状況の中、財政の健全化を図りつつも、市民サービスの質を確保し、各種計画に掲げる事業を着実に推進していくためには、あらゆる事業をゼロベースから見直し、真に必要なサービスを見極めるとともに、事業の厳選と重点化を図り、限られた財源を効果的・効率的に活用するよう努めなければなりません。

平成30年度の予算編成においては、総

合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を実現するため、次の5点の基本方針に沿って取り組みます。

1 点目は「総合計画に沿った施策の推進」です。

「四万十市総合計画」に掲げる市の将来像の実現に向けて、現在の進捗状況を確認するとともに、基本目標を意識して予算編成に取り組みます。

2 点目は「総合戦略の着実な推進」です。

平成27年度に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策・事業について、KPI（重要業績評価指標）達成に向け、計画的・効率的に取り組みます。

3 点目は「施策の厳選と重点化」です。事業の優先順位を厳格に定め、緊急性・重要性の高い施策に優先的に財源を配分し、限られた財源を効果的・効率的に活用します。

また、新規事業については費用対効果を十分に検討したうえ、見直し時期や終了時期を明確にして取り組みます。

4 点目は「公共施設の適正な管理」です。

平成28年度に策定した「四万十市公共施設等適正管理計画」の基本方針に基づき、現施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組みます。

5 点目は「持続可能な財政基盤の確立」です。

前年度に引き続き、市税や普通交付税

の減少により一般財源が大幅に減少する見込みでありますので、持続可能な財政基盤を確立するため、各種事業をゼロベースから見直すとともに、「第2次行財政改革大綱」に掲げる重点項目を意識し、歳入の確保、歳出の抑制に積極的に取り組みます。

岩間・三里・勝間沈下橋の通行規制

既に報道でもご承知のように、11月11日、市道岩間茅生線に架かる、岩間大橋（通称：岩間沈下橋）の右岸側橋脚の一つが突然沈下し、それに架かる橋桁もV字形に沈下するという事象が発生しました。この橋は、国道441号の工事に伴う迂回路としても使用されており、工事関係者からの通報により、直ちに現地を確認し通行止め措置を行ったところとです。

その後の調査の結果、橋脚の鋼管杭が水中で鉛直方向に潰れる「座屈」を起こし、沈下したことが判明しました。また、9基ある橋脚のうち今回の橋脚を除く5基においても、水中部の鋼管杭に相当の損傷が見つかりました。

この岩間大橋の事態をうけ、四万十川に架かる他の沈下橋8橋の点検を行ったところ、新たに2橋に異常が確認されました。

一つは、市道具同三里線に架かる、三里橋（通称：三里沈下橋）で、橋脚に損傷と座屈が発生しており、通行の安全が確

保できない状態であることが判明したことから、11月28日に全面通行止めの措置を行ったところです。

もう一つは、市道鶴ノ江久保川線に架かる勝間橋(通称:勝間沈下橋)で、こちらも橋脚に損傷が確認されましたが、現在、重量制限による通行規制を行う方向で準備しているところです。

岩間大橋は、橋とその周囲の集落等を含めたたえずまいが、四万十川中流域を代表する景観として全国的に知られております。また、毎年10月に開催される「四万十川ウルトラマラソン」のコースでもあり、ランナーの皆さまからは好評をいただいております。

また、三里橋については、中村地域で四万十川に最初に架けられた沈下橋であり、勝間橋も含め、地域の生活に欠かせない橋であるとともに、近年の自転車ブームにより多くのサイクリストが訪れる、四万十川観光の重要な役割を担う橋でもあります。

現在、橋脚に異常が発生した原因を調査するとともに、補修方法の検討を進め、一日も早く安全に通行できる橋に戻せるよう、修復に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。



国道441号の整備

口屋内バイパスの西土佐側である、西土佐中半地区のトンネル明かり部では、高知県による用地買収が完了し、工事につきましても、一部区間約100mにおいて着手となりました。

また、中村側においても、久保川および西土佐口屋内地区のトンネル明かり部の設計と地質調査が進んでおり、加えてトンネル詳細設計や関連する各種調査についても、12月中旬に発注となる見込みであるとお聞きしております。

これまでも度々申し上げてきましたように、国道441号は四万十市の南北連携と観光振興の基軸となる重要な道路であります。市としまして、一日も早いバイパス開通に向けて、今まで以上に県と連携し、早期整備に向けての取り組みを進めてまいります。

横瀬川ダムの整備

12月3日に中筋川沿川地域の洪水被害の軽減ならびに本市の水道用水の確保を目的として建設されている、横瀬川ダムの定礎式が盛大に執り行われました。

式では、岩城高知県副知事や地元選出の国会議員をはじめとする関係者のご出席のなか、ダムの永久堅固と安泰を祈願する礎石がダム本体基礎部のコンクリート内に収められました。

また、式典終了後には、多くの地域住民の参加の中、宿毛市総合運動公園において餅投げ等の記念イベントもにぎやかに開催され、ダムの定礎を祝いました。

コンクリート工事の本格化に伴い、引き続き残る平成30・31年度に必要な予算の確保を関係機関に強く要望していくとともに、工事の無事を祈り、平成31年度の完成に向け取り組んでまいります。

内水対策

内水対策計画では、7つのハード対策の実施により、本年度からおおむね5カ年での効果発現を目指しているところです。

このハード対策の一つである中筋川の樹木伐採については、本年5月より国土交通省において進められ、9月に完了したところであり、この樹木伐採により、中筋川の洪水位を低下させ内水を排

水しやすくしたところです。

また、ハード対策の柱となる「楠島川放水路」の整備に向け、8月より国土交通省において放水路に接続する排水樋門の必要規模や位置を決定する予備設計に着手したほか、並行して地質調査が実施されているところです。

本市におきましても、国土交通省の設計進捗に合わせ、国の排水樋門整備と一体となった内水対策として排水ポンプの規模・形式等の検討を進めており、引き続き早期の効果発現に向け、予備設計を進める必要があります。

今後も、引き続き国土交通省・高知県と連携を密にしながらか着実に事業を推進してまいります。

土佐の小京都中村550年祭

前関白一條教房公が、応仁の乱を機に下向して以来、550年を迎えたことから、平成30年3月より1年を通して「土佐の小京都中村550年祭」を開催します。

日本全国で小京都を謳うまちは約50市町あるとも言われますが、本市の場合には、実際に「公家がつくったまち」として、現在でも碁盤の目の街並みや鴨川、東山など京都に見立てた地名やゆかりの神社なども随所に残っております。

また「大文字の送り火」や土佐一條公家行列「藤祭り」、「一條大祭」などの京文化の名残りも多く、真正正銘の小京都で

あります。550年たった現在でも「一條さん(いちじよこさん)」は、たいへん多くの市民から親しまれ、郷土の歴史上の人物として最も名高い存在でもあります。

このような背景がある一方で、「小京都中村」など、地域の歴史や文化への関心、意識が薄れてきている、あるいは知らない世代が増えているといった現状もあり、市としましても危機感を感じておりますが、こうした催事を機に市民の気運醸成を図るチャンスとも捉えております。

50年前には、「中村開府500年祭」も盛大に開催されておりますが、今回の550年を契機としまして、「公家行列」など歴史とゆかりあるイベントの規模拡大はもとより、小中学生による地域の史跡や文化の研究発表、550人参加の提灯行列など多彩な取り組みを展開することで、薄れつつある小京都への関心や故郷への愛着と誇りを深める契機とし、「公家がつくったまち」という他にはない四万十市の個性を地域内外に発信することに、活気あふれるまちづくりと交流人口の拡大等による地域経済の活性化に繋げたいと考えております。



国民健康保険の都道府県化

先の9月定例市議会の説明要旨の中で、平成30年度の国民健康保険改革実施までの大まかな流れを時期とともにご報告しましたが、その後11月7日に第5回目となります県と市町村による国民健康保険事業運営検討協議会が行われました。

ここでは、事業費納付金の仮算定のための仮係数が厚生労働省から示されたことを受け、それをを用いた結果が示されました。それによりますと事業費納付金算定の手法を平成28年度決算ベースに当てはめた一人当たりの金額と平成30年度仮算定を比較すると、約7%程度の減少が生じる内容となっております。

納付金額が確定されるのは平成29年末に国から示されます確定係数を用いた

算定結果となりますが、本市におきましてはこの仮算定結果を受けて、平成30年度以降の保険税率の見直しを行うため、今後の医療費の伸びや被保険者数の減のほか、平成30年度から適用となる税制改正内容の動向を含めて、詳細な検討を現在進めております。

本市の国保税率改正については、3年ごとに見直しする計画となっておりますが、法改正に伴います賦課限度額や低所得者等軽減措置などを除き、実質の賦課税率の見直しは平成23年度以降7年間据え置いてきております。

また、今回の都道府県化に併せて国保税の賦課方式で資産割を除く検討を行っている市町村も多く、県内でも半数ほどの市が検討を行うとのことであり、本市においても多種多様な幅広い試算をもとに、国民健康保険運営協議会委員の意見を聞きながら、最も適当な国保税の賦課手法や税率を模索し進めたいと考えております。

学校再編の取り組み

全国的に少子高齢化が進む中、本市においても児童生徒数は減少を続けており、集団での教育活動の場が限定されたり、教職員の配置減により学校運営に支障をきたすなど学校の小規模化による課題が既に顕在化しております。このため、実情に即した新たな再編計画を策定

することとし、平成28年7月に「四万十市立小中学校再編検討委員会」を立ち上

げ、望ましい教育環境のあり方について論議を重ね、6月13日に答申を受けております。

現在、この答申に沿い、新たな再編計画の策定に取り組んでいるところですが、先ごろ教育委員会での再編計画(案)がまとまり、11月22日から小学校区単位での地区説明会を開始したところです。平成29年度内には西土佐地域を除く全ての小学校区において説明会を開催し、保護者や地域の皆さんに計画案の説明をするともに、ご意見等をいただきましたと考えています。

今後は、地区説明会や保護者アンケートなどを通じていただいたご意見等も参考にしながら、平成30年度秋ごろには再編計画を取りまとめる予定です。

れんけいこうち広域都市圏

人口減少、少子高齢化が進むなか、高知市を中心として県内全市町村を圏域とし、連携して各種事業に取り組むことにより、圏域全体の活性化を図るとともに人口減少の抑制につなげるため、「れんけいこうち広域都市圏」の形成に向けた協議・検討を平成28年度より進めてきています。

平成30年度より取り組む連携事業としましては、県内の人口と観光客が集中する高知市の日曜市のマーケットを活用し、観光PRや地場産品等の販売活動等を行うことで、圏域全体の経済活性化

を旨とする「日曜市出店事業」や、ビッグデータを活用した観光客動態調査を基に、ターゲット等に応じた効果的な商品開発やプロモーションを行い、観光客および観光消費額の増加を目指す「広域観光推進事業」、また、大都市圏などの潜在的な移住希望者をターゲットとして、高知市へのお試し的な移住後に、二段階目として圏域全体への移住を促進し、定住の増加を目指す「二段階移住推進事業」など20の事業を予定しています。

これらの事業においては、高知市を中心に事業担当課において協議を進めてきていますが、引き続きお互いの自治体においてより効果のある事業になるよう取り組みを進めて行きたいと考えています。

機構改革

市町村合併の特例として認められている交付税額が平成28年度から段階的に縮小している中にあっても、喫緊の課題に着実に取り組むとともに、時機を逃さず四万十市の将来と次世代の育成に向けた取り組みをしっかりと前に進めていく必要があります。

そこで、限られた財源と人員を効果的に活用するとともに、総合計画、産業振興計画、総合戦略に位置付けた施策等の着実な推進や新たな行政課題にスピード感を持って重点的に取り組んでいくため、執行体制の一層の強化や、より効果的・効果的な組織体制の確立を図るよ

う、平成30年度から組織の一部を改編したいと考えています。

主な内容としては、現在、複数の課で所掌している子どもに関する業務を集約、再編し、結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目ない子育て支援体制の強化を図るため、「子育て支援課」を新設するものとございます。市民にわかりやすく、利用しやすい行政サービスを目指し、子どもに関連する業務・情報・窓口の集約によるワンストップ対応を図るとともに、子育て支援策ならびに少子化対策の一層の充実を図ってまいります。

また、健康づくりの推進や複雑多様化する高齢化社会に的確に対応できる体制の強化を図るため、保健介護課の業務について、保健衛生部門と高齢者福祉部門に再編することや、人権施策の充実を図るため、人権啓発課の業務について再編し、業務内容に応じ柔軟に対応できる組織に見直すことなど、今定例会に組織機構の見直しの議案を提案しておりますので、よろしくお願いいたします。



市長日誌 11月15日～12月14日

- 11月17日 四万十市戦没者ならびに満州分村殉難者合同追悼式
農業農村整備事業の推進に関する意見交換会(高知市)
治水事業促進全国大会ほか(東京都、21日)
- 20日 高知県知事・市長意見交換会(高知市)
一條大祭例大祭
- 22日 J A高知はた中村まつり
- 23日 全国川サミット連絡協議会総会ほか
- 24日 全国川サミットin四万十
- 25日 横瀬川ダム定礎式にかかる現地視察(宿毛市)
- 27日 幡多法人会 税制改正要望書 受
土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 臨時総会
NPO法人四万十市への移住を支援する会 意見交換会
- 28日 東山地区区長会(古津賀・古津賀2丁目) 要望 受
- 29日 まちづくり・住まいづくりに関する市町村長との意見交換会
(高松市)
- 30日 県道数ヶ市松野線改良促進期成同盟会 高知県土木部要望活
動(高知市)
- 12月2日 四万十市人権啓発フェスティバル啓発パレード
- 3日 横瀬川ダム定礎式(宿毛市)
- 4日 12月市議会定例会(21日)
- 5日 四万十市交通安全対策会議
- 6日 第6回高知県新食肉センター整備検討会(高知市)

しまんと 情報掲示板

今月は
市県民税 4期分
国民健康保険税 7期分
の納付月です

募集

市有財産の売却について

- ▼入札日時
2月8日(木) 10時から
- ▼入札場所
四万十市役所本庁舎3階 305会議室
- ▼申請書等の交付期間
12月20日(水)～1月18日(木)(年末年始・土・日・祝日を除く。)
- ※申請書等は市ホームページでもダウンロード可。もしくは市財政課管財契約係で配布
- ▼申請書等の受付期間
1月4日(木)～18日(木)(土・日・祝日を除く。)
- ▼申請書等の提出方法
郵送も可とするが、期間内に必着のこと。
- ▼参加資格の有無
申請書等の審査後、1月25日(木)までに通知します。
- ▼現地見学会
1月11日(木) 10時
- ※現地集合・現地解散

▼入札に付する事項(入札物件)

- ・土地【物件番号0001】
- 1 所在 四万十市大用字熊野
地番 427番1
地目 宅地
地積 139.78㎡
- 2 所在 四万十市大用字熊野
地番 427番4
地目 宅地
地積 1.87㎡

※都市計画区域外「建ぺい率指定なし」「容積率指定なし」
※土地・工作物等を一括して売却します。現状での引き渡しです。
・最低売却価格
1,035,461円

【提出・問い合わせ先】

(市)財政課 管財契約係
☎(34)6120



市営住宅入居者募集

(※申し込みはどちらか一方の住宅しかできません)

住宅名	古津賀第2団地共同住宅	有岡共同住宅
募集戸数	1戸(B-2号室:2階)	1戸(A-3号室:1階)
所在地	四万十市古津賀3760番地	四万十市有岡1675番地
構造	RC4階建	RC2階建
間取り	6洋・4.5洋・3和・台所・風呂・物置	6洋・6和・4.5和・台所・風呂・物置
建築年度	昭和49年	平成2年
家賃	8,600円から	15,100円から
	※入居世帯の所得額により異なります。	
入居資格	○住宅に困窮していること。 ○現に同居している親族または同居しようとしている親族があること。 単身の場合は、60歳以上のもの等 ○所得に制限があります。 ※詳細についてはお問い合わせください。	
募集案内配布 及び申し込み先	(本庁)財政課 ※募集案内は12月20日(水)から配布しています。	
その他	※申込者が複数の場合は抽選となります。	
受付期間	1月4日(木)～18日(木)(土・日・祝日を除く。)	
入居予定	2月下旬	
問い合わせ先	(本庁)財政課 管財契約係 ☎(34)6120	

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

四万十市競争入札参加資格 審査申請の受付

平成30年度に四万十市が発注する建設工事・物品買入れなどの競争入札への参加希望者は申請してください。
なお、今回の申請受付は市内業者(市内に本店を有する者)のみです。

▼受付期間

1月4日(木)～31日(水)

※土・日・祝日を除く。

▼申請方法 持参とします。

▼申請書類 (用紙のサイズはA4サイズとします。)

○競争入札参加資格審査申請書

○経営規模等評価結果通知書・総合

○評定通知書(直近のもの写し)

※建設工事のみ。

○納税証明書

○暴力団排除に関する誓約書および

○照会承諾書

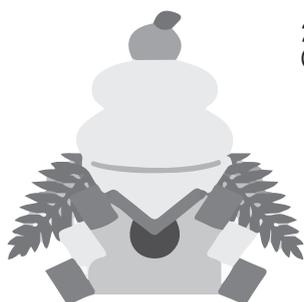
○その他

※詳しくは四万十市ホームページをご覧ください。ご確認ください。

【提出・問い合わせ先】

(市)財政課 管財契約係

☎(34)6120



臨時職員の登録者を募集しています

市では臨時職員の登録者を随時募集しています。
(※平成30年4月1日以降採用分も併せて募集しています。)

●募集職種について

随時募集している職種は「事務職」、「保育士」、「調理員」、「介護支援専門員等」、「看護師」等です。

●募集条件について

募集者は下記の条件を満たす方です。なお、職種によっては資格や免許が必要です。

- ・満18歳以上(学生不可) ・通勤可能な方
- ・「事務職」、「介護支援専門員等」はパソコン(ワード・エクセルなど)の基本操作ができる方

●申込方法(登録方法)について

「四万十市臨時的任用職員登録申込書」に必要事項を記載し、顔写真を貼付のうえ、総務課人事係または総合支所地域企画課地域振興係まで提出(郵送可)してください。

※職種によっては、有資格者である証明書の写しも提出してください。

また、「四万十市臨時的任用職員登録申込書」は市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。なお、次の要件を満たせば市販の履歴書を使用しても構いません。

- ・顔写真の貼付 ・希望職種の記入 ・有している資格の記入

●採用について

必要に応じて登録されている方の中から選考により採用します。

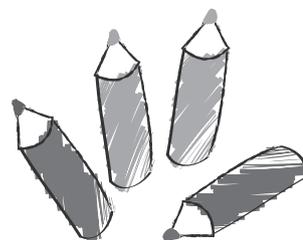
●注意事項

登録の有効期間は申請日より2年間です。

なお、登録は採用を確約するものではありませんのでご了承ください。

●賃金、職務内容について(平成30年1月現在)

職種	賃金(日額)	職務内容	担当部署
事務補助	7,000円	各所属における事務補助	(市)総務課人事係 ☎(34)1803
保育士	7,400円	保育所における保育業務	(市)福祉事務所保育所係 ☎(34)1780
調理員	7,000円	保育所における調理業務	
介護支援専門員等	8,500円～10,500円 (資格の有無・経験年数による)	介護予防サービス・支援計画の作成業務	(市)保健介護課 地域包括支援センター ☎(34)0170
看護師	9,200円～11,100円 (経験年数による)	市民病院または西土佐診療所における看護業務	(市)市民病院事務局 ☎(34)1119 (市)西土佐診療所事務局 ☎(31)6477



その他詳細については、お気軽にお問い合わせください。

※詳細については市ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ先】(市)総務課 人事係 ☎(34)1803

広告入り公用封筒の無償提供者の募集について

本市では、公文書発送等に使用する封筒(公用封筒)について、無償提供してくださる方を募集します。

▼募集の内容

▼広告入り公用封筒

角形2号(本庁用) 1万6千枚、(支所用)4千枚

長形3号(本庁用) 4万5千枚、(支所用)5千枚

▼募集期間 1月4日(木)～26日(金)

▼応募方法

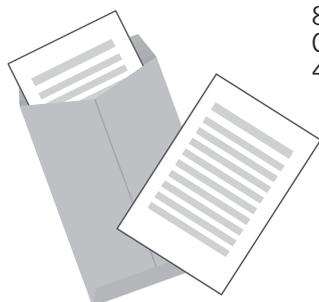
四万十市広告入り公用封筒無償提供者募集要項、四万十市広告掲載物品の無償提供に関する要領および四万十市広告掲載要領を参照のうえ、必要書類を左記まで持参または郵送(必着)にて提出してください。

※必要書類および要項等は、四万十市のホームページ「四万十市からのお知らせ」からダウンロードできるほか、四万十市役所本庁舎1階総合案内および西土佐総合支所で購入することができます。

【問い合わせ・提出先】

(市)総務課 行政管理係

☎(34)1804



首都圏にお住まいのUターン、Jターン希望者にお知らせください!

地域おこし協力隊員 募集!

- ▶募集人員 1名(地域振興)
- ▶雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日(それ以降は、年度ごとの再任とし、最長3年)

▶応募資格

- ・住民票が応募時に都市地域等(条件不利地域外の地域)にあり、任命後、本市の中山間地域に住民票を異動させ、そこで生活できる人
- ・地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる人
- ・平成30年4月1日現在、年齢がおおむね20歳～45歳までの人
- ・任期終了後も本市の中山間地域に定住する意思のある人

▶活動内容

四万十市西土佐大宮地域の集落維持の取り組みを行っている団体等への協力活動他

▶応募方法

・郵送、または市ホームページ、市地域おこし協力隊ホームページのメールフォームにて受け付けます。

- ▶応募締切 2月5日(月)必着

【問い合わせ・申込先】

西土佐総合支所 地域企画課

☎0880(52)1111

※詳しい内容等については、市地域おこし協力隊ホームページ(40010city.com)または市ホームページでご確認ください。



移住者のための空き家募集のお願い

四万十市では、定住を目的とした移住者のために貸し出す、田舎暮らしが楽しめる空き家を募集しています。四万十市は、県内でも人気の移住地ですが、空き家が不足しています。建物に荷物が残っている、掃除をしていない、貸せない部屋がある、市街地から遠い、倉庫は貸さないなど条件があっても可能です。市街地より、山間地や海辺が人気です。また、貸す相手を「家族」「女性」「畑をする方」など、指定することもできます。

また、契約は3年の定期契約で、3年経過後に明け渡してもらうことも可能です。契約後、移住者の方には区に加入し、地区の一員として祭り・草刈り・集会等に参加していただきます。

移住推進員が説明・調査に伺います。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 移住推進員 ☎(34)8866



平成30年度 公民館団体登録

公民館では、社会教育を目的として定期的な活動を行い、市の社会教育の向上に貢献が期待できる等の一定要件を満たす団体について登録し、その活動を支援しています。

平成30年度の申請を希望する団体は、公民館団体登録基準要綱をご確認のうえ、左記の関係書類を提出してください。

▼登録期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

▼提出書類
(1)平成30年度四万十市立中央公民館団体登録申請書
(2)添付書類
ア 平成30年度事業(学習)計画書
イ 会員名簿
ウ 会則・規約等(定めている団体のみ)

▼提出期限
1月26日(金) ※期限厳守

▼その他
四万十市立中央公民館団体登録基準要綱および提出書類は、中央公民館窓口または市ホームページ「四万十市からのお知らせ」団体登録についてからダウンロードできます。

【提出・問い合わせ先】
(市)教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) 公民館運営係
☎(34)7311

催し

人形劇とおはなし& ワークショップ

0〜2歳児を対象とした、つげくわえさんによる人形劇を開催します。小さなお子さんを対象にした人形劇を観る機会は少なく、本市でも初めて開催します。また、お子さんと一緒に参加できるワークショップも同時に行います。



お子さんの感性を大事に一緒に楽しんでみませんか。

人形劇とおはなし&ワークショップ

①人形劇「かくれんぼしてるのだあれ」(くわえ・ぱべつとステージ)

②おはなし&ワークショップ

(注:①②どちらか片方の参加はできません。)

▼日時 2月11日(日)10時〜11時30分

▼会場 市立中央公民館 2階 大ホール・和室

▼参加料 無料

*タオルを2〜3枚持ってきてください。
(ワークショップの材料になります。色柄自由。)

▼定員

大人・子ども 合計100人(先着順)
※申込受付は1月15日(月)8時30分

から開始します。

▼主催

四万十川こども演劇祭実行委員会

▼共催 中村こども劇場

【申込・問い合わせ先】

(市)教育委員会 生涯学習課

☎(34)7311

FAX(35)4260

メール komikan@city.shimanto.lg.jp

★つげくわえ プロフィール★
人形劇団京芸を経て、94年くわえ・ぱべつとステージとして活動開始。人形劇の楽しさを追求。ひつじのカンパニーとの合同作品『みてても、いい?』は演劇祭保育所公演でも上演。京都市在住。

幸徳秋水刑死107周年 墓前祭

幸徳秋水を顕彰する会では、毎年市民の方々とともに、秋水の命日に墓前祭を行っています。ぜひご参加ください。

▼日時 1月24日(水)

12時30分〜13時過ぎ

▼場所 中村山手通 正福寺

記念講演会

▼時間 14時〜16時

▼場所 市立文化センター大会議室

▼講師 田中全

▼演題 中村町民文化と幸徳秋水

【問い合わせ先】

幸徳秋水を顕彰する会 田中
☎090-6827-9129

道の駅「よって西土佐」冬の感謝祭!

道の駅「よって西土佐」では、12月30日(土)に今年一年のご愛顧に感謝を込めて「冬の感謝祭」を開催します。つきたて餅の販売や鮎市場特製の鮎だし年越しソバ、ストローベイルSANKANYAのふるまいホット柚子など、身も心も温まる限定品を揃えて皆様をお待ちしています。また北海道(旭川)直送の毛ガニなど海の幸もいろいろと取り揃えていますので、少し贅沢なお正月の準備をしてみたいかがでしょうか。当日は先着100名にシクラメンの花のプレゼントも準備しています。皆さんお誘い合わせてぜひおいでください。



【問い合わせ先】道の駅よって西土佐 ☎(52)1398

土佐中村一係太鼓 第25回定期演奏会

今年で25回目を迎える定期演奏会を今年も1年の活動の総決算として開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、お越しください。

▼日時

2月11日(日)

開場13時 開演13時30分

▼場所 市立文化センター

▼入場料

整理券500円

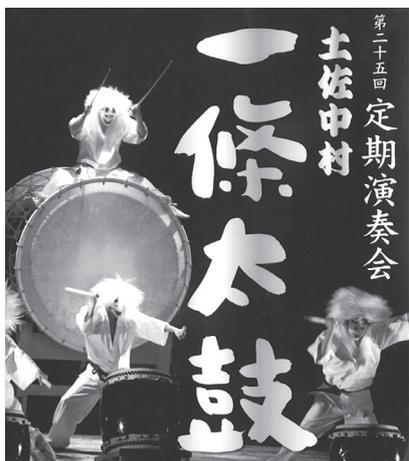
※中学生以下は無料

※メンバー募集しています。小学生以上ならOK、毎週火曜日19時より敷地の一係太鼓道場にて練習しています。一度稽古を体験してみませんか？

【問い合わせ先】

土佐中村一係太鼓(池本)

☎09045082826



スポーツ

「NEWSスポーツで縁結び★」 参加者募集!!

▼日時・内容

(スポーツ)

1月29日(月)、2月1日(木)、

5日(月)、8日(木)

(出会いパーティ)

2月10日(土)

※月・木・19時30分～21時30分

※土・18時30分～20時30分

▼会場 具同体育センター 他

▼対象者

25～39歳の独身男女(できるだけ5

回全てに参加できる方)

▼定員

30人(男女各先着15人)

※応募多数の場合は、四万十市内在住者優先

▼参加料

男性5千円、女性4千円

(保険代・パーティ代含む)

▼準備物

動きやすい服装・体育館シューズ・飲み物等

▼募集期間

1月23日(火)17時15分まで

▼申込方法

電話・郵送・メール・インターネット(市HP)にて申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

〒787-0012

四万十市右山五月町8-22

市立中央公民館内

生涯学習課 社会体育振興係

☎(34)2062

E-mail:sport@city.shimanto.lg.jp

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

第29回 四万十川リバーサイドフルウォーク2018参加者募集

あなたも全国からの参加者と一緒に四万十川の春の自然を満喫しませんか
【市内在住者のための無料コースもあります】

今春も、恒例の四万十川リバーサイドフルウォークを4月7日(土)・4月8日(日)に開催いたします。今回も、4月7日(土)の「ごりコース、あかめコース」、4月8日(日)の「あゆコース」に参加される市民の人は、無料で参加(参加賞なし)できますので、ご家族、ご友人などとふるってお越しください。

- 開催日 4月7日(土)、4月8日(日) 雨天決行
- 集合場所 市民スポーツセンター(四万十市安並)
- コース ※変更になる場合があります。



日時	コース名	距離	ルート (市民SC:市民スポーツセンター)	市民 無料参加	当日 受付可
4月7日(土) 9時出発	ごり	10km	市民SC⇒不破八幡宮⇒市民SC	○	○
	あかめ	16km	市民SC⇒四万十大橋⇒市民SC	○	○
	くじら	29km	市民SC⇒くじらの見える丘⇒市民SC		○
4月8日(日) 8時出発	あゆ	17km	市民SC⇒佐田沈下橋⇒市民SC	○	○
	新てながえび	23km	(バス移動)⇒勝間沈下橋⇒市民SC		
	かわせみ	30km	(バス移動)⇒口屋内沈下橋⇒市民SC		

- 参加料 2,000円(高校生以下1,000円)※参加料は、2日間参加しても同額です。昼食 1食600円※事前申し込みが必要です。
- 申込期限 2月28日(水)
※パンフレットは市役所1階ロビー、市民スポーツセンター、市立中央公民館、市立温水プール、具同体育センター、市立文化センターにあります。遠方の方は郵送いたしますので下記までご請求ください。

【問い合わせ・申込先】

四万十市右山五月町8-22 市立中央公民館内
四万十川リバーサイドフルウォーク実行委員会事務局 ☎(34)2062



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所	
1月	15日(月) 9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所	
	17日(水) 12:50～13:30	③ 3歳児健診		健康管理センター	
	18日(木) 13:30～	③ 乳児・1歳6か月児・3歳児健診		西土佐保健センター	
	22日(月) 13:15～14:30	② 育児相談(母乳について)		子育て支援センター“ぽっぽ”	
	23日(火) 9:30～11:00	② 乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター	
	24日(水)	10:00～11:30	④ マム&チルドレン		具同体育センター
		12:50～13:30	③ 7か月児・10か月児健診		健康管理センター
	25日(木) 9:30～11:30	④ ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター	
	26日(金) 12:50～13:30	③ 1歳9か月児健診		健康管理センター	
	27日(土) 8:45～	④ 西土佐健康の集い		西土佐保健センター	
30日(火)	9:20～11:30, 13:20～15:30	③ 子宮頸がん検診	個別通知	武道館	
		③ 乳がん検診			
2月	5日(月) 9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所	
	7日(水) 12:50～13:30	③ 3か月児・7か月児健診		健康管理センター	

※1月11日までの計画については、広報しまんと12月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

大腸がん検診のお知らせ ～まだ大腸がん検診を受けられていない方へ～

大腸がん検診は、検便により行う簡易な検査(便に潜む血液の有無を調べる検査)です。本年度、まだ大腸がん検診を受けられていない方を対象に便採取後に郵送で提出していただく方法による検診を実施しますので、ぜひこの機会にお申し込みください。

【対象者】

四万十市内に住所を有する40歳以上(平成30年3月31日時点)で、平成29年度に大腸がん検診を受診していない方

【自己負担金】

300円

【申込期間】

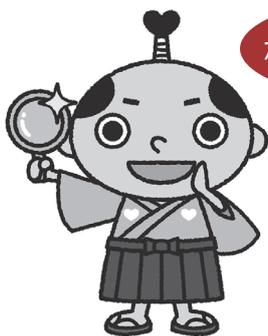
1月10日(水)～2月16日(金)

【検診の流れ】

- ①検診を希望する方は、市役所窓口(本庁:保健介護課、総合支所:保健課)までお越しください。
- ②自己負担金をお支払い後、大腸がん検診容器、提出用封筒、問診票等をお渡します。
- ③便を採取後、容器と問診票を提出用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。
- ④検診結果に異常があった場合のみ、市から通知いたします。異常が認められない場合は通知を行いませんので気になる方は下記までご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】

(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132



がん検診を受けよう!

健康維新の志士
けん しん太郎くん

【連載】けんこうだより⑩

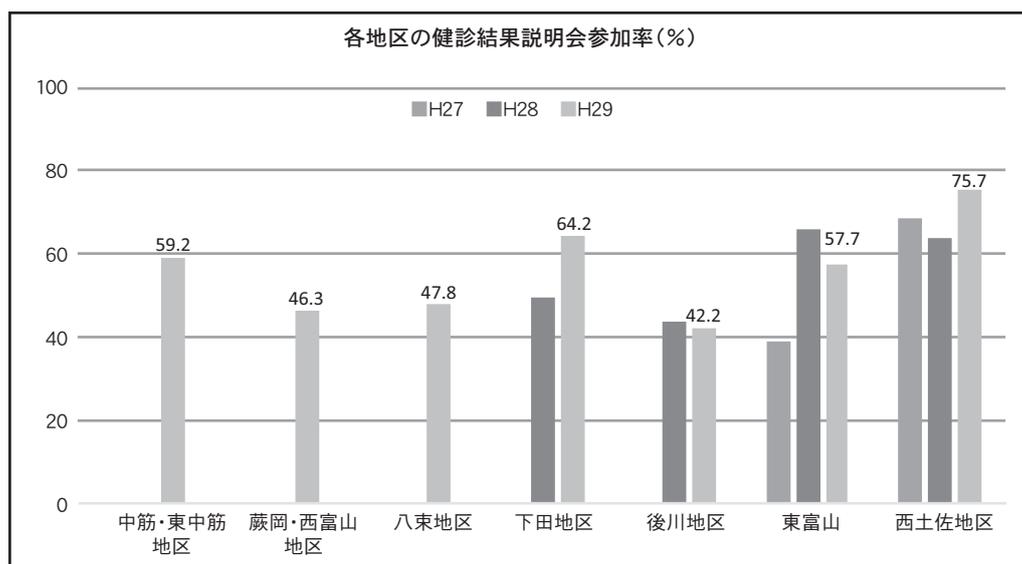
特定健診の結果 そのままにしていますか

市では、特定健診や健康診査の結果について受診者に個別に説明を行う「健診結果説明会」を開催しています。健診結果説明会では、健診の結果から自らの健康状態を知り、食生活や運動習慣などで上手に健康を維持できているかなどの確認を行っていただき、健診結果や毎日の生活において気になることがある場合には、日常生活のひと工夫などについて管理栄養士や保健師と一緒に考えていける機会として実施しています。

健診は受診したら終わりではなく、むしろ受け取った結果をその後の生活にどう生かすかが重要なポイントです。

健診結果説明会参加者はおよそ6割

継続して健診結果説明会を実施している地区では参加者が増え、参加者からは「地区ごとの開催のため参加しやすかった」「結果を书面でみてもわかりづらいが、個別にこういった説明をしてもらえるとわかる」「自分の健康状態がわかり安心した」「毎年健診を受けて、体の状態をみていくようにする」などの意見が聞かれています。



※各地区で実施した集団健診受診者における健診結果説明会参加率

「健診受診」と「健診結果説明会」で自分の体をチェック

毎年健診を受けることで、見えない体内の変化を検査値でみていくことができ、数値が変化した原因もよりわかりやすくなってきます。「健診受診」と「健診結果説明会」双方を活用し健康管理に役立ててください。

なお、健診結果説明会については今後実施地区を広げていく予定です。健診結果説明会に参加できない方や、健診結果等で何か気になることがありましたら専門職が随時ご相談に応じますのでお気軽にご連絡をお願いします。健診結果を生活習慣改善のきっかけにしましょう。

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

高齢者インフルエンザ予防 接種実施期間を延長します

本年度はインフルエンザワクチンの供給が遅れているため、次のとおり実施期間を延長します。

▼実施期間

1月31日(水)まで
(本年度に限り1月も実施します。)

※原則として、実施医療機関の診療時間の範囲内

▼対象者

平成29年12月31日までに左記の(ア)または(イ)に該当される方

(ア)65歳以上の者

(イ)60歳以上65歳未満の者であって、

心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

▼接種場所 高知県内の委託医療機関

▼接種料金 1,100円

※ただし、生活保護受給者で、自己負担金免除証明書を提出したものについては、自己負担金を免除します。

▼実施回数 1人1回

【問い合わせ先】

(本庁)保健介護課 地域保健係

☎(34)1823

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132



四万十市認知症の人と家族の会「たんぼぼの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

「たんぼぼの会」は、参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための座談会です。

他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人とうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めての方の参加もお待ちしております。

▼日時

1月30日(火)13時30分～15時30分

▼場所

市立健康管理センター
(市民病院敷地内)

★家族の方だけでも、認知症の方と一緒にの参加でもかまいません。

【問い合わせ先】

「たんぼぼの会」事務局 松岡時規子

☎(34)4528

四万十市地域包括支援センター

☎(34)0170



市民講座「認知症」 「認知症は予防できる！改善できる！」

認知症にならないために、もし認知症になっても重症化しないために、予防と適切なケアについて学んでみませんか。

認知症に関心のある一般の方、介護専門職の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

▼日時

2月17日(土)13時30分～16時

▼場所 市立中央公民館 大ホール

▼内容

講話①「高齢期の体の変化と認知症」

【講師】金田 弘子(鳥取県森本外科・脳神経外科医院 副院長)

実践報告「取り組みによって認知症の症状の改善が見られた事例」
(認知症重度化予防実践塾生の実践発表)

講話②「認知症の方の行動を人生歴から理解する」上手に老いるための自己点検ノートを活用」

【講師】石黒 秀喜(財団法人 長寿社会 開発センター 理事)

※駐車場に限りがあるため、できるだけ乗り合わせ等でお越しいただくようお願いいたします。

※西土佐地域から会場までのバスを運行します。利用をご希望の方は、2月2日(金)までに下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】
四万十市地域包括支援センター
中村地域 ☎(34)0170
西土佐地域 ☎(52)1000

第42回 幡多ふれあい医療 公開講座

皆さんの健康づくりのために、講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼日時

2月11日(日)
13時30分～16時(開場13時)

▼場所

土佐清水市立中央公民館
(土佐清水市天神町11-15)

▼講義内容

①糖尿病とつきあっていくために
高知大学医学部

内分泌代謝・腎臓内科
医師 平野世紀

②糖尿病の食事・運動療法
幡多けんみん病院

栄養科 管理栄養士 谷村真優
リハビリテーション室
理学療法士 今橋一幸

▼参加料 無料

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院(経営事業課)

☎0880(66)2222(代表)

(市)保健介護課 健康増進係

☎(34)1115

四万十市介護保険情報 VOL.7 市内の介護サービス事業所をご紹介します



●(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の人が共同生活を送る住居で、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練が受けられます。

市内には11事業所が運営をしていますが、利用は原則、四万十市内在住の方のみで、認知症の原因となる疾患が急性の状態(症状が急に現れたり、進行したりすること)にある人を除きます。

《グループホーム 天の川》



住 所	四万十市中村大橋通6丁目7-20
管 理 者	小島 美恵
電 話	☎(34)8882
理 念	人と人との繋がりを大切にできる施設づくりを
特色・PR	利用者様のこれまでの生活歴に近い生活環境を整え、ゆったりと安心して過ごせる空間を支援します。施設前には大型スーパーがあり利用者様は職員と共に歩いて買い物に行くことができます。また敷地内には足湯があり、一般の方でもご利用いただくことができます。

●認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)

認知症の人がデイサービスセンターなどに通い、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを受けられます。市内では1事業所のみが運営をしています。

《デイサービスセンター くろしお》



住 所	四万十市中村愛宕町28
管 理 者	福井 栄子
電 話	☎(35)2221(8:30~17:30)
営業日(時間)	月~土曜日(祝日営業)10:00~16:30
理 念	利用者が住み慣れた地域で1日も長く生活できるように
特色・PR	季節感を取り入れ地域との交流を図り心身機能の維持向上を図る。 ・利用者の水分摂取量を把握し、必要な分量を摂取できるよう工夫 ・在宅生活が1日も長くできる様、体操を取り入れ筋力低下防止を図る。 ・季節を感じ、心身機能の維持向上を図り、社会的孤立感の解消

横瀬地区健康福祉委員会

健康福祉委員会だより

vol.29

〔横瀬地区健康福祉委員会〕
人口カルテ：94世帯189人(男性85人・女性104人)
65歳以上90人・高齢化率48%
(平成29年11月1日現在 市人口統計月報)

今回は、11月1日に行われた横瀬地区健康福祉委員会の活動をご紹介します。

この日は、21人(男性8人、女性13人)の方が集まり、地区集会所周辺の花壇の植え替えが行われていました。花壇の植え替えは、毎年この時期の恒例になっていることで、皆さんてきばきと作業を進められ、色とりどりのパンジーやキンギョソウで、辺りはすっきりと明るくなりました。

集まりでは、体操をセットで実施するようにしているというところで、体操はいいやという方もいらつしやいました。が、一緒にやろうという声かけもあり皆さんでいきいき百歳体操に取り組まれていました。

健康福祉委員会については、二広い地区の中で、関わりがあまりない方も集まれる良い機会だ、「活動はずっと続けていかんとね」という声が聞かれ、さまざまな活動とあわせて今後も積極的に取り組まれることと思えます。



【問い合わせ先】

(本 庁)保健介護課 高齢者福祉係

☎(34)8066

(総合支所)保健課 保健係

☎(52)1132



トンボ自然公園からお届けします！

トンボ王国ニユース

[vol.24]

TEL 問 観光商工課 観光係
(34)1783

トンボ自然公園からの 情報とお知らせ

湿地保護区の整備にご支援を！

成虫越冬のイトトンボ2種を除き、トンボの成虫は1月中旬に死に絶えてしまいません。もちろん消えていなくなるのではなく、卵、もしくはヤゴ(幼虫)の姿で越冬します。そして3月中旬から羽化を始める「春のトップグループ」は、終齢幼虫と呼ばれる、成虫直前の大きさにまで育っています。

昨年(2017年)、「湿地保護区」と呼ばれる谷奥の水辺を主な棲みかとしている春のトンボたちが激減してしまいました。原因は冬季の異常少雨とイノシシ。一昨年から昨年春にかけ、四万十市周辺は極めて雨が少なく、あちこちの河川で瀬切れが見られ、トンボ自然公園でも多くのトンボ池が干上がってしまいました。

ヤゴは一定の湿り気があれば、短期間の水枯れで死ぬことはありません。ただ、その間の成長は止まります。しかも、春のトンボはゴールデンウイークまでに羽化できなければ命取り。また、冬季に水深が浅くなると、ヤゴごと凍り付いてしまう恐れもあります。加えて、近年はイノシシが土手を壊し、せつかく溜めていた水を落とされてしまうという被害も頻発しています。一昨年

暮れ、やつとの思いで張り巡らせた樹脂製の防獣ネットもさほど効果がありませんでした。

来シーズン、春のトンボが舞い飛ぶ水辺再来を期して、5ヶ所ある湿地保護区全てを金属製の柵で囲いたいところですが、私ども自然保護団体に對しては適当な補助制度が見当たりません。そこで、イノシシ柵作りに3千円以上の寄附をくだされた方に、熱中症予防を願うチョコウトンボをモデルとしたお守りビーズトンボ・ストラップ(非売品)を差し上げる「お礼付き寄付金募集」を行っています。日本一のトンボ保護区を守る活動に、暖かいご支援をお願いいたします。詳しくは公益社団法人トンボと自然を考える会(TEL:374110・Fax:374113・E-mail:tombo@gakuyukan.com)まで。



催しのお知らせ

【運試しスピードくじ】

- ▼内容 健康祈願&勝ち虫ビーズ・ブローチが当たる三角くじ
- ▼期間 1月1日(月・祝)〜3日(水)
- ▼対象 「四万十川学遊館あきついお」入館者

【トンボ勉強かるた取り】

- ▼内容 トンボ王国オリジナルかるたを使つたかるた取り(参加賞と上位入賞者に賞品あり)
- ▼期間 1月2日(火)13時30分〜(参加者多数の場合には1ゲーム10名で、年齢で分ける)
- ▼対象 小学生以下の「四万十川学遊館あきついお」入館者

【金運ナマズ特別展示】

- ▼期間 1月8日(月・祝)まで
- ▼対象 「四万十川学遊館あきついお」入館者

「くらし」といのち何でも相談会」

日々の暮らしの中での困りごと、悩みを専門家(弁護士、司法書士等)がお聞きします。お気軽にどうぞ。

- ▼日時 2月4日(日)13時〜15時
- ▼場所 フジグラン四万十(具同2222)1階 グランモール
- ▼主催 高知医療生活協同組合
- ▼後援 四万十市・四万十市社会福祉協議会

【問い合わせ先】

四万十診療所 樋口
☎080(5667)5310

相続登記相談のお知らせ

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか」月間と定め、相続登記、法定相続情報証明制度のほか、遺産分割、遺言等、相続に関するさまざまな相談に司法書士がお答えする無料相談会を開催します。

四万十市近隣の会場は、左記のとおりです。予約不要ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

- ▼日時 2月3日(土)10時〜15時
- ▼場所 黒潮町総合センター(幡多郡黒潮町佐賀1080番地1)

【問い合わせ先】

高知県司法書士会総合相談センター
☎088(825)3143

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

お豆入れを作ろう

牛乳パックでお豆入れを作るよ。できたらみんなで「鬼は～外～！」豆まきの練習もしようね。

時 ①グループ1月17日(水)、②グループ18日(木)

9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽでおやつ作り

お母さんと一緒にりんごのカップケーキを作るよ。たねをまぜてカップに入れて、焼いたら出来上がり。みんなでおいしく食べようね。

時 2月8日(木) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

手形、足形をとろう

どれだけ大きくなったかな…?手形、足形をとるよ。身長、体重も測ろうね。

時 2月6日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
川崎保育所	1月15日 月	9:30～11:00	数台有
藤岡保育所	1月15日 月	9:30～11:00	〃
あおぎ保育所	1月16日 火	10:00～11:00	〃
古津賀保育所	1月17日 水	9:30～11:00	〃
具同保育所	2月 5日 月	9:30～10:30	〃
東山保育所	2月 7日 水	9:30～10:30	〃
竹島保育所	1月15日 月	9:30～11:00	〃
	2月 6日 火		



その他の活動

◆離乳食講習会

後期の離乳食の作り方を教えてもらいましょう。試食もできますよ。参加希望者は1月12日(金)までに支援センターまで連絡してください。登録していない方でも参加できます。

※参加者は材料代100円と、お家で使っているスプーンなど持参してください。

時 1月16日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

12・1月生まれのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [ぴよちゃんクラブ]1月25日(木) 9:30～11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ)1月26日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

◆豆まき

1年間元気に過ごせるように、みんなで豆まきをするよ。お母さんと力を合わせて鬼をやっつけよう!

時 [ぴよちゃんクラブ]2月1日(木) 9:30～11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ)2月2日(金) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

※新たに参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。(活動内容によっては、ご遠慮をお願いする場合があります)①など番号が付いている活動は、日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月～金 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	1月19日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	2月1日(木) 9時～12時	本村多目的集会所	《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	
特設人権相談所	2月19日(月) 10時～正午 13時～15時	四万十市 田黒集会所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(相談無料、秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 Fax(34)1601

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

新着おすすめ8+8

異形のものたち	小池 真理子	一般書
おもかげ	浅田 次郎	
化学防災読本	門奈 弘己	
東芝の悲劇	大鹿 靖明	
50代からしたくなるコト、なくていいモノ	岸本 葉子	
道標	今野 敏	
もっと知りたいターナー	荒川 裕子	
やせる、不調が消える読む冷えとり	石原 新菜	

新着図書(310冊)

いろいろのかけらのしま	イミョンエ	児童書／えほん
数え方のえほん	高野 紀子	
貨物船のはなし	柳原 良平	
口ひげが世界をすくう?!	ザ・ミヒャエル・オルロフスキー	
ねんねのうた	えがしら みちこ	
はじまるよ	熊谷 守一	
ふるいせんろのかたすみで	チャールズ・キーピング	
ぼくたち負け組クラブ	アンドリュー・クレメンツ	

★休館日の案内★

1月26日(金) 館内整理日

★本の福袋★

※お一人様1袋まで
福袋には貸出用の本が3冊入っています。福袋を借りられる方は、図書の貸出冊数が残り7冊となります。ご了承ください。

★親子木工教室★

○「四万十町のきでスプーンを作ろう」
日時 1月20日(土)11時~12時
場所 図書館内多目的ホール

対象 小学校4年生~5歳~6年生(保護者要付添)

参加料 500円(スプーン1本につき)

定員 8組(事前申込制)

※詳細は、スタッフにお尋ねください。

★雑誌譲渡のご案内★

保存期間の過ぎた雑誌・英字新聞(本館のみ)を、無料でお譲りします。雑誌は一人5冊、英字新聞は5部まで。(袋は各自ご用意ください)

日時 1月26日(金)13時30分~17時(当日は休館日です)

場所 四万十市立図書館(本館)・西土佐分館入口
※希望する雑誌等の予約や、取り置きはできません。

問 市立図書館 ☎(035)2923

「人権絵画標語展」入賞者紹介

平成29年度「人権絵画標語展」の入賞者をお知らせします。

『人権絵画』

【低学年の部(小1~小3)】

- 市長賞: 宮川 亜果寧さん(東山小2年)
- 副市長賞: 濱田 希々叶さん(中村南小1年)
- 教育長賞: 森 大樹くん(東山小1年)
- 審査員特別賞: 高屋 仁和さん(中村小2年)
- 審査員特別賞: 曾根 夢二くん(東山小3年)

【中学年の部(小4~小6)】

- 市長賞: 添田 翼くん(東山小4年)
- 副市長賞: 西田 輝額くん(八束小6年)
- 教育長賞: 澤近 南生さん(東山小4年)

『人権標語』

【小学生の部】

- 市長賞: 喜多 孝太くん(中村南小6年)
- 副市長賞: 松岡 波琉さん(中村小1年)
- 教育長賞: 今城 百々香さん(中村小4年)
- 審査員特別賞: 森原 奈穂さん(東山小5年)
- 審査員特別賞: 細木 汰朗くん(八束小5年)

【中学生の部】

- 市長賞: 渡邊 恭歩くん(中村西中3年)
- 副市長賞: 中平 奈緒さん(後川中3年)
- 教育長賞: 森 詩月さん(中村西中1年)
- 審査員特別賞: 松岡 真優さん(東中筋中1年)
- 審査員特別賞: 下村 玲奈さん(東中筋中2年)

☆入賞作品は、広報2月号より毎月1作品ずつ紹介していきます。お楽しみに。

一條房基について

土佐一條氏第三代当主である一條房基^{ふさもと}は、二代当主房冬^{ふさふゆ}、母玉姫の間に生まれます。房基は大変智勇に優れた人物であったと言われています。

天文15(1546)年には長い攻防戦の結果、謀反を起こした津野氏を降伏させ、その勢いで大平氏の蓮池城を奪い、高岡郡一帯を一條氏の支配下とします。また、豊後国(現在の大分県)の大友義鑑^{よしあき}の娘を妻に迎え、大友氏とともに伊予国(現在の愛媛県)南部へ進出を図るなど勢力を拡大していきました。

一條氏が五摂家という最上位の公家の一面を持ちながら、戦や有力大名との婚姻関係など戦国大名的な手法も用いて、戦国の世を生き抜こうとしていたことが伺えます。

天文18(1549)年、房基は二十八歳の若さで突如として自殺してしまいます。光寿寺の廃寺により墓の所在が不明となりましたが、後に房基の死を

悼む人々によって中村上小姓町に供養の墓が建てられています。

現在、中央公民館で開催中のしまんと特別企画展は「Ⅲ期、戦国時代と向き合う一條氏」をテーマに一條氏の戦国大名としての姿や、当時の人々の暮らしについて紹介しています。ぜひおいでください。



『新春たごあげ大会』参加者募集

日時 1月14日(日)13時～15時(雨天の場合は1月21日(日)に延期)
当日天候が不順の場合は、10時以降にお問い合わせください。

場所 入田河川敷(四万十市キャンプ場)

参加料 無料
※主催者側で傷害保険に加入しますが、保険以外の補償はありません。

対象者 市内在住の小・中学生。参加は自由ですのでお気軽に会場においでください。(親子での参加大歓迎!)

審査 審査対象は「自作だこ」や「和だこ」を持っている方となります。

表彰 8つの賞を用意しており、心ばかりの景品を贈ります。

主催 青少年健全育成四万十市民会議

共催 四万十川自然再生協議会、高知県青少年対策推進幡多支部、四万十市教育委員会

その他 無料の豚汁もあります。



【申込・問い合わせ先】

青少年健全育成四万十市民会議(事務局 四万十市教育委員会 生涯学習課) ☎(34)7311

「昼休み業務」および「水曜日の業務時間延長」の試行について(お知らせ)

市では、市民の皆さんが利用しやすい市役所を目指し、これまで業務時間外であった平日の昼と毎週水曜日の午後7時までの時間帯において、試行的に当番職員による窓口業務を実施することといたしました。お仕事などで昼間に時間の取れない方は、ぜひご利用ください。

- | | |
|------------|---|
| 1 試行期間 | 平成30年1月4日から同年12月28日まで |
| 2 延長時間 | ①平日の正午から13時まで
②毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)の17時15分から19時まで |
| 3 各施設の取扱業務 | |



※注意

- ①ここに示す業務はあくまで、市民の方の利用の多い業務について例示したものであり、詳細な業務や専門性が高い業務については、事前に担当課へ電話連絡をお願いします。
- ②下記業務の受付や対応であっても、担当者不在の場合は一時お預かりし、後日担当より連絡させていただく場合があります。(※業務の性質上、担当者でないと対応できない業務もあります。)

施設・部署名		時間等	昼の業務 12時～13時	水曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～19時
本庁舎 ☎(34)1111	1階	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書発行(住民票、戸籍、印鑑登録証明等 ※ただし一部除外あり) ・国民健康保険証の再発行 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記業務に加え、住民登録に関する届出(転居届、転出届、転入届等)等
		税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・証明書発行(納税証明書、所得証明書、課税証明書、評価証明書等) 	
		保健介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書(がん検診申込、特定健診申込)受付等 	
		福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・各種手当(児童手当等)の受付 ・保育所への入所申請 等 	
		会計課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種市税等の納付 	
	3階	観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・創業に関する相談、観光・イベントに関する問い合わせ等 	
		地震防災課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書(住宅耐震、老朽住宅除去)の受付 	
		総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・認可地縁団体申請の受付、選挙に関する手続きの対応等 	
		企画広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・移住、ふるさと納税、公共交通に関する問い合わせ対応等 	
	4階	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅入居希望者募集の受付(募集期間中のみ) 	
		収納対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の納付 	
		環境生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理(排出)方法の問い合わせ対応、各種申請書の受付等 	
	5階	まちづくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理、道路工事、国土調査、都市計画区域等に対する相談等 	
	上下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道料金の納付(納付相談) 		
6階	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲申請、経営所得安定対策の受付 		
	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学準備金(新小学校1年生)申請、指定学校変更許可申請の受付 		
	人権啓発課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種人権講座申込の受付 		
中央公民館 ☎(34)7311	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申込受付、施設利用料金の収納 等 		

施設・部署名		時間等	昼の業務 12時～13時	水曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～19時
西土佐 総合支所 ☎(52)1111	西土佐住民 分室		<ul style="list-style-type: none"> ・証明書発行(住民票、戸籍、印鑑登録証明、軽自動車の納税証明書、所得証明書、課税証明書等 ※ただし一部除外あり) ・国民健康保険証等の申請受付 ・各種市税等の納付 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記業務に加え、住民登録に関する届出(転居届、転出届、転入届等)等 ※マイナンバーカード、住基カードによる特例転入を除く
	地域企画課		<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の受付 	
	産業建設課		<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道の納付書再発行業務、簡易水道の給水開始・休止および名義変更に関する受付業務 	
保健センター ☎(52)1132	保健課		<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請書の受付 	
西土佐ふれあい ホール ☎(52)2312	西土佐教育 分室		<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設使用申請書等の受付 	

【問い合わせ先】(市)総務課 行政管理係 ☎(34)1804



(平成29・12・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	岡村	瞳那	友和
右山	竹内	暖生	平友
不破	松木	柑奈	昌始
古津賀	野秋	晴成	浩志
具同	徳弘	希空	力哉
具同	岡田	伊純	宗祐
渡川	芝岡	柚奈	太一
具同田黒	小笠原	凛	悠
山崎	吉井	唯来	信彦
初崎	谷田	大修	善貴



住所 氏名 享年

(平成29・9月届出分まで)	義男	88	
藤岡甲	福本	賢	87
中村弥生町	岡田	賢	72
(平成29・12・5届出分まで)	幹子	72	
中村大橋通	小島	千鶴子	81
中村大橋通	野浪	緑	90
中村百笑町	長崎	緑	90

中村百笑町	宮崎	清猪	94
中村東町	江口	正一	88
右山天神町	山下	貞恵	101
不破	弘田	左智子	88
中村丸の内	松田	壽美子	89
古津賀	武田	廣美	80
安並	福山	昭三	89
秋田	松浦	敏子	81
具同	北澤	壽子	87
渡川	上田	博	78
渡川	酒井	恒行	80
森沢	大橋	省三	56
坂本	山本	澄代	91
竹島	安田	美代	90
鍋島	江口	ユリエ	95
下田	石橋	雪子	77
蕨岡	下山	慶子	75
久保	松澤	茂治	83
常六	友永	貞子	79
西土佐藤ノ川	芝	弘美	95
西土佐津野川	浦宗	濱枝	92
西土佐江川崎	酒井	すゑ子	83
西土佐江川崎	芝	秀雄	90
西土佐用井	室津	清	92
西土佐用井	上崎	千代	91
西土佐長生	川村	茂	87



募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

110番通報の適切な利用を

1月10日は「110番」の日です。110番は、事件や事故が発生した際に、県民の皆さんと警察を結ぶホットラインであり、安全で安心な日常生活に欠かすことのできないものです。緊急の場合はすぐに「110番」、緊急の対応を必要としない各種ご相談やお問い合わせ等は「#9110番」や、中村警察署相談窓口をご利用ください。

中村警察署 代表 ☎(34)0110



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。掲載を希望される場合は、「(本庁)市民課 ☎(34)11113」まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまざま★ 153

自給自足のヒマラヤの辺境ラダック社会では自分たちは貧しい人間の集まりなのだと誰か思っている人はいませんでした。文化的にはチベット、政治的にはインドのジャンムー・カシミール州に属していて、中国やパキスタンと接していますが、今でも国境が確定していません。中心の町レーの高度は3600m。周囲を取り囲む峠は5000mを優に超えています。この厳しい自然環境で、人々は意外なほど豊かに暮らしています。ヒマラヤからの雪解け水は砂漠のように乾燥したこの地域に、夏の間の比較的安定した農の営みを可能にします。

兄弟で一人の妻を共有する一妻多夫制度は、相続における農地の分割を防ぎ、一家で一人は僧侶として独身のまま寺に住むという慣習は、人口を一定に保つことにも貢献してきました。宗教的関心も高く、近所に何か問題があれば自分たちで解決する仕組みもありました。互いに支え合い、人だけでなく生きとし生けるもの全てに叡智を發揮しながら暮らしてきました。しかし、このラダックにも1975年から、近代化とか発展とかいう波が押し寄せてきました。ラダックの長官がまず取り組んだのは人々にまず欲望を抱かせることでした。利益を追いかけること、自分らは貧しい社会の人間だということを、学校などで徹底的に指導したちまちま貧しさを覚え込んでいきました。貧困を知りホームレスが生まれ、次第に格差がうまれました。年代別の考え方の差や劣等感、惨めさを知りました。実はこうしたことが世界中に起きてきました。1949年アメリカ大統領トルーマンが、「発展した国」と「発展してない国」に世界を分類しました。欧米をモデルに発展させるといふ考えが世界を席巻し始めました。明治時代に日本を訪れた外国人は、日本のスローな豊かさとも美しさに驚嘆したといわれます。しかし今では何を失ったかさえわからなくなっています。われわれは発展進歩の課程でいつの間にか何者かに憑かれたまま生きてしまっている現代だと思えます。もう一度、貧しさとは何か、ほんとうの豊かさとは何かを民族を上げて追求しなければならぬ時代に来ています。隣人と語り合い、知恵を出し合っ、互いに考え合う時代を目指そうではありませんか。

四万十市人権啓発講師 山本衛



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

12月23日(土)	木俵病院	☎(34)1211
24日(日)	中村病院	☎(34)3177
31日(日)	吉井病院	☎(34)5005
1月1日(月)	さたけ小児科	☎(37)2255
2日(火)	市民病院	☎(34)2126
3日(水)	森下病院	☎(34)2030
7日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(月)	中村クリニック	☎(34)5100
14日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
21日(日)	市民病院	☎(34)2126
28日(日)	佐々木整形外科	☎(34)7177
2月4日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
12日(月)	幡多病院	☎(34)6211

1月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	磯ノ川、有岡、下田水戸

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

調査名	該当地区
平成30年住宅・土地統計調査単位区設定	四万十市内の一部

【問い合わせ先】(市)企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810



(真)

編集後記

平成30年は戌年です。昔、白柴を飼っていたこともあり、インスタやブログなど、柴犬を見ては1人でニヤニヤしています。今月の表紙の「ふうちゃん」(メス)も、本当にかわいかったです。ふうちゃんのご家族の皆さん、ご協力ありがとうございました！

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

12月23日(土)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
24日(日)	(有)大同設備	☎(35)4879
29日(金)	(有)山下建設	☎(33)0653
30日(土)	豚座建設(株)	☎(34)6031
31日(日)	(有)平野水道	☎(35)2316
1月1日(月)	森下住宅器機	☎(34)4855
2日(火)	土居水道工事店	☎(32)1095
3日(水)	中村水道工事センター	☎(35)4323
6日(土)	(株)中村住設	☎(34)3621
7日(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
8日(月)	(有)福永工業	☎(35)5996
13日(土)	(有)力キタ二設備	☎(33)0660
14日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
20日(土)	(有)夕部設備	☎(37)3383
21日(日)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
27日(土)	(有)大同設備	☎(35)4879
28日(日)	(有)山下建設	☎(33)0653
2月3日(土)	豚座建設(株)	☎(34)6031
4日(日)	(有)平野水道	☎(35)2316
10日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
11日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
12日(月)	中村水道工事センター	☎(35)4323

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711 (総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ~11月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,446人 (△7)	転入	56人
男	16,266人 (1)	転出	40人
女	18,180人 (△8)	出生	12人
世帯数	16,570世帯(3)	死亡	35人

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」2月号は1月31日(水)発送予定です

